

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年9月18日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時11分 散会

付託事件

議案第124号、議案第131号、議案第133号中第1表中歳出中第8款

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第131号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）
- ③ 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼道路建設課長	安達茂君	建設部技監兼内原建設事務所長	谷萩幸治君
道路管理課長	有金正義君	生活道路整備課長	川又弘一君
河川都市排水課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務所長	小田博之君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼市街地整備課長	木村勤君
都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	大和直文君	都市計画課長	柴崎美博君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
住宅政策課長	砂川和敏君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長	伊 藤 俊 夫 君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山 学 君
水道総務課長	梶 山 哲 君	經 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
浄水管理事務 所 長	島 孝 夫 君		
下 水 道 部 長	坪 貴 之 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松 葉 光 隆 君
下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君	下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君
6 事務局職員出席者			
議 事 係 長	綱 島 卓 也 君	書 記	堀 江 良 君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第124号ほか2件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第124号ほか2件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第124号について採決します。

議案第124号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第124号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 これは用地買収の予算ですけれども、この道路をできる限り早く開通できるように、市民の不便がなくなるようにお願いしたいと。そして賛成いたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 昨日の質疑の中での話とちょっと重複しますが、改めまして議案第131号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）、大野工区の用地取得になりますが、この議案につきましては賛成の立場ということで、意見を申し上げさせていただきます。

国の補助金等でこの大野工区が、平成20年度から計画が進められてきたと思います。かなり長期になっていると認識しております。今後も国の予算等によりまして、なかなか思うようには進捗することは難しいかもしれませんが、この大野工区が完成すれば、地域の方々はもちろんであります。水戸市民や近隣の広

域の方々にとりましても、大変便利になることは間違いないと考えております。できる限り早期に道路が完成いたしますよう要望したいと思います。

また、この大野工区の水戸市が用地買収したところの管理等につきましても、段階的に手を入れながら、地域住民の方に迷惑のかからないような管理体制を取っていただきたいことを付け加えて要望させていただきます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第131号について採決します。

議案第131号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）については、反対をいたします。

この補正予算の中に、泉町1丁目北地区市街地再開発事業として、再開発組合に補助金を1億2,060万円を増額補正すると。当初、7億4,300万円だった予算が、8億6,360万円にもなってしまったということであります。この予算は何に使われるのかといいますと、新市民会館建設予定地の、地下2階も含めた、地下躯体工事のための費用として使われるということであります。

今回の予算も含めて、今年度7億1,760万円もの予算が使われるということになります。コロナ禍で市民の暮らし、営業も大変になっていると。倒産、廃業も相次いでいると。市政も税収が減ってしまうという可能性が広まっているという中で、新市民会館の建設費をさらに増額をするということは、税金の無駄遣いであって、建設の中止を求める立場から反対をしたい。

特に、昨日も建設中止を求める裁判が、水戸地裁で行われました。私も参加いたしました。市民の皆さんの多くは、建設の中止を求めているということでありまして、新市民会館の建設予算は、コロナから市民を守る予算に充てるべきだということで、今回の再開発事業の補正予算に反対をいたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

27万人有余の水戸市民がいれば、これは反対者と賛成者とそれはそれぞれいるだろうと思いますけれども、やはり私のほうは、今まで市民会館において、いろいろな行事をやっておった方々から、いつできるんですかと、いつから使えるんですかという問合せというのは、かなり来ています。はっきり言いまして。私

もそういう行事に呼ばれて、舞台の上から挨拶なんかは何回かしてまいりましたけれども、やはり私としては、一日も早くこの新市民会館の開館に向けて、何かうわさによると、このコロナの影響で令和4年から5年にずれ込むのかなとかいうようなうわさも聞いていますけれども、その辺のところはできる限り、ここで質問になっちゃうからそれはいいですけども、予定どおりに進行ができるように進めていただきたいと。こういう賛成をしたいというふうに思っております。

○飯田委員長 ほかに。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）につきましても、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。何点かございます。

初めに、渡里209号線の道路新設改良工事につきましては、田野川河川改修に伴う工事であり、渡里地区や飯富地区の方々、住民の皆様にとりまして、大変重要な工事となると認識しておりますことから、この工事につきましては、早期完成を目指していただきたいこと強く要望しています。

次に、国補街路整備事業であります都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線（堀2工区）につきましては、私のほうにも以前から地元住民の皆様や、この道路等を利用される方々から早期完成を望む強い要望がございました。したがって、その声に応えるためにも早期完了を目指していただきたいことをお願い申し上げます。

次に、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線等につきましても、多くの方々が早期完成を強く要望されていると思います。また、工事施工につきましては、私もこの現場に何度となく調査に行かせていただきましたが、住宅が隣接をしておられますことから、安全な施工をお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、レイクサイドボウル跡地の駐車場整備につきましては、工事の際に、特に近隣の店舗や歩行者等がたくさんいらっしゃると思いますので、お子様にも、砂ぼこりとか騒音等の被害が及ぶことがないように十分注意を払って、工事を進めていただきたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第133号について採決します。

議案第133号中第1表中歳出中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第124号ほか2件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時11分 散会